

「精神障がい者地域移行支援部会」の名称変更について（案）

1 目的

精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討をおこなう。

2 名称

「精神障がい者地域移行支援部会」

⇒本部会の名称は「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討部会」とする

＜変更理由＞

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」では、精神障がい者が安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、「医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育」が包括的に確保され、多様な精神疾患に対応するための基盤整備が求められている。

部会にて、現在の名称では、基盤整備のための協議の場ではなく、病院からの地域移行のみを推進していくための協議の場という誤解を与える可能性があるという意見があり、協議した結果、上記名称へ変更する事で合意を得たため提案するもの。

入院・在宅を問わず全ての精神障がい者を対象とした福岡市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて現状と課題を整理しながら、取り組みを推進していきたい。

3 検討事項

- (1) 包括ケアシステムの構築に関する事項
- (2) 入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項
 - ・支援体制の検討・住まいの確保・ピアサポートの活用・地域移行関係職員への研修 等
- (3) 措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- (4) その他包括ケアシステム構築のために必要な事項